ーレーやスタッブズに至るまでの歴史叙述を区別する。ヘロドトスや司馬遷からマコ

ある目的をもって創られたイデオロギー」れは過去と呼ばれる。すなわち「過去とはれは過去と呼ばれる。すなわち「過去とはなるのねに、個々人を抑圧したり、社会をある方向に動かせたり、階級を願説することであり、こ

なのである (一〇頁)。

いての真意を深奥まで汲み取ること」(一と」(一二九頁)、つまり「人間と社会につまれていたかという側面から、理解するこまれていたかという側面から、理解するこまれていたかという側面から、形理するこまれていたかという側面からと、その個人がこの時を、個人の側面からと、死史学の目的とは「人間

三一頁)であるという。

史家は人類の真理のためにゆるぎない信念するのは、西欧における歴史学方法論の発するのは、西欧における歴史学方法論の発はiumph に依るところが大きい (一一一triumph に依るところが大きい (一一一をiumph に依るところが大きい (一一一年)と述べたあと、結論として、今日の歴史家は人類の真理のためにゆるぎない信念

(1) ご正原以下)。 あとがまに据えるよう努めるべきだというをもち、過去の衰退を早め、歴史学をその

過去という術語を過去の事実という意味(一七五頁以下)。

と、棄てられるべき特定の歴史観という意

考法も気になる。また一九世紀以前の歴史技術革新への信頼からくる西欧中心的な思味とに二重に使用した点は紛らわしいし、

るが、何よりも気掛りなのは、二○世紀の断言し得るかなど、いくつかの疑問点はあ叙述がすべて権力に奉仕するためのものと

る。彼にとって過去に替わるべきものは人を終焉させ得るものだろうかという点であ権力に奉仕するイデオロギーとしての過去権力に奉仕するイデオロギーとしての過去な、果してプラムが考えているほど容易には、果してプラムが考えているほど容易に

間尊重の歴史学の成立、言い換えれば人間

うとする。「できうるかぎり正しい、正確革新の激しい潮流の中で、その伝統的優位性を失っていく現実を前にして、彼は却っ性を失っていく現実を前にして、彼は却っ性を失っていく現実を前にして、彼は却ったの潮流を是とし、それに乗ることによ

言葉は、彼の心情を痛いほどよく示している。過去の終焉に賭ける彼のオプティミズムは、自己を犠牲にして人類の将来を祈る自虐の裏返しに外ならない。しかし我々はむしろ、プラムをここまで追いこんだ産業むしろ、プラムをここまで追いこんだ産業ではないだろうか。

歴程』の主人公クリスチャンかと思われる著六八頁)の「一キリスト教徒」は『天路く伝えているが、ただ一箇所一○○頁(原

訳文は平明かつ流麗で、原文の格調をよ

(B6版 二〇四頁 索引一〇頁 一九七五年が如何であろうか。

法律文化社 一四〇〇円)

(朝治啓三 京都大学大学院生

岡崎 正孝訳アン・K・S・ラムトン著

"ペルシアの地主と農民」

まさかこの本が日本語で読めるとは……と本書の発刊を知って最初に思ったのは、

持であります」(一八二頁) という結びの

な新しい過去が作り出されますよう祈る気

最初に著者の用いた資料についての解説 以下本書の内容を簡単に紹介する

紹

典」としてもう二○年以上もの間その名声 「イラン史の古 次いでイラン史における村落の重要性を説

ア――現在のイランのみならず、イラク、 しかし、時間的にはイスラム以前から一九 五〇年代まで、空間的にはいわゆるペルシ

を保ち、既に評価も定まった名著である。

いうことだった。

本書は

野の学界レベルを考えるとき、その感はま をその中に含んだ大部な書が翻訳されうる とは思っても見なかった。我が国のこの分 アフガニスタン、 んだ広大な地域――の多種多様なことがら ソ連邦の一部をも含み込

績も土地制度史についてだけではなく非常 ラム期イラン学の大家であり、その研究業 し遂げられた訳者に敬意を表したい。 著者ラムトン女史は言うまでもなくイス

に多岐に亙るものがある。言語に対する造

すます深いのである。この困難な訳業を成

さで執筆したのがこの大著である。 文法」である。その女史が三九歳という若 初にお世話になるのが彼女の「ペルシア語 詣も深く我々イラン史を志すものがまず最

> いた序章がある そのあとが本論で、 全二三章が大きく二

年間のイラン土地制度史が一貫した流れの 初期からカージャール朝期に至る一三〇〇 部に分けられている。 第一部ではイスラム

は説得力に富んでいる。 史料を縦横に駆使した著者の実証的な論理 中で叙述される。アラビア語、ペルシア語 イクター制論争に

非常に興味深い。また第二部では一九六二 はじめ、多くの独創的な見解を含んでおり

一石を投じた著者独自のイクター制解釈を

これ以上詳しく紹介する余裕もないので、 詳細に行なわれている。内容に立ち入って 現地調査に基づいて述べられ、 ける土地制度の様々な特徴が、 年に始まる農地改革以前のイラン農村にお その分析が 著者自身の

第一

くことにする。

ここでは以下に本論の目次のみをあげてお

第第第 章章 税 起源―アラブの 行

征

服

章 朝 イクター制度とセル

ジュー ŋ

> 五 四 童 章 絶対主義の展開 モンゴルと伝統の断 ーサファ

ヴ

1

第 第

六 童 アフシャ Ţ ル朝 の幕間 6) Ì ヵ

第

Ł 竟 十九世紀後半—改革前 ージャー ル朝の勃興

八 童 憲法 V ザー シ ャ 1 の登場

第二部

第

第第十九 第 童 ワ 灌 民 漑 法

童

ク

フ

第十一章 ハーレセ地

第十三章 第十二章

第十四章 自作農ならびにその他の小土 地所有者 大土地所有者

第十六章 第十八章 第十七章 収穫物の配分・小作料 人身隷属ならびに各種の賦 分益農―土地保有の保証

第十五章

部族地

域

第二十章 第十九章 村役の報酬

第二二章 農民の諸問題-家畜と放牧地 農民の諸問題 - 負債・生活水

未準

書きされ、 これに付録として民法の関連条項が抜き 第二三章 度量衡と通貨の解説もなされて 来

いる。また詳しい文献目録、

索引

用語解

141

(311)

説もあり総計六○○頁に近い大冊である。

その結果原書を訂正されたところも少なく また出来る限り原資料にもあたられている。 なく、さすが十年の歳月をかけた翻訳と言 に際して本書のペルシア語訳をも参照し、 以上が本書の概要であるが、訳者は訳出

治者である(五三頁訳注)。次の機会にはこ はサーマーン朝第四代ではなく第三代の統 して、セルジュク族、グッズ族、など族と れたのかはっきりしない。またそれに関連 が、これがどのような理由に基づいてなさ は同じ Turkomāns の語が もあるようだ。例えば、 あるが意味のとりにくい部分や単純な誤り れらについても完璧が期されるものと思う。 (五七~五九頁)。また、Ahmad b. Ismā'īl いう語の用法も混乱しているように思える **〃トルコマン族〃と区別して訳されている** 第三章で、原書で . ルトルコマン!

> 業績があげられていないことである。 が二つある。一つは一九六九年以後の研究 文献目録を見て非常に残念に思ったこと 原書

こ数年この分野の研究は日進月歩の状態で にないと言ってしまえばそれまでだが、こ

もう一つは日本語版であるにもかかわらず うである。できればこれらについても訳者 あり、著書、論文も多く発表されているよ 日本語の著書、論文が全く取りあげられて の責任で目録に加えていただきたかった。

第二部に近いためか第一部にはわずかでは

ただ訳者の専攻分野がどちらかと言えば

えるであろう。

げていただきたく思う。 非何らかの形で日本語の参考文献も取りあ ある。一般読者のためにも増補の折には是 がないのなら仕方がないが、私が知ってい いないことである。日本語で書かれたもの るだけでも何人かの研究者の立派な業績が

٠ 給割当証書」と訳されているのは用語不統 ば「割付証書」、佐藤次高氏によれば「俸 れる barāt という語が、本田実信氏によれ 一の顕著な一例である。本書の刊行が契機 術語・訳語の統一もこれからの課題だろ 例えば訳者が「租税手形」としておら

を二~三あげておきたい。

となってこれらが統一の方向に向かうこと

最後に本書を読んで私なりに感じたこと

を切に願うものである。

立つ我が国の西アジア史学界にとって大き されるようになったことは、 な書がたとえ訳本の形であるとはいえ出版 いずれにしても、この種のかなり専門的 立ち遅れの目

部店 (A 5 判 七〇〇〇門 五八五頁 羽 田 ΙE 一九七六年九月 京都大学大学院生

な福音であることは間違いない。

編 集 後 記

になりました。これもまた、 の一形態かと思っています。 介に書評・紹介各四本を加えた多彩なもの 今号は論説、 ノートの他、 この種の雑誌 久々の史料紹 (田中

九七七年三月 一 日発行 史 定価七五〇円

林 (第六〇卷第二号)

京都 大学文学部京都市左京区吉田本町

史

発行人

学

理事長 佐藤 長 長

中村印刷株式会社京都市下京区七条御所、内中町五〇

印刷所